



平成28年8月18日

各 位

会 社 名 カネ美食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 三輪 幸太郎
(J A S D A Q ・ コード 2 6 6 9)
問合せ先 取締役業務本部長 三矢本 利昭
T E L 052-879-6111 (代表)

**株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に伴う
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ**

当社は、平成28年5月16日付で公表いたしました「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成28年9月5日（月）
(2) 処分株式数	普通株式10,000株
(3) 処分価額	1株につき金3,470円
(4) 資金調達の額	34,700,000円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年5月16日付で本制度の導入を公表し、その後、平成28年6月23日開催の第46回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。（本制度の概要につきましては、平成28年5月16日付「株式給付信託（BBT）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
34,700,000円	—	34,700,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分については、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、資金調達を直接の目的としたものではないため、上記差引手取概算額34,700,000円については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、平成28年7月19日から平成28年8月17日（本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日 以下、同じ。）までの直近1ヵ月間の株式会社東京証券取引所JASDAQにおける当社株式の終値の平均値である3,470円（円未満切捨て 以下、同じ。）といたしました。

処分価額の算定に当たって、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヵ月間における当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響などの特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断したためであります。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したことによります。

なお、当該処分価額（3,470円）と、処分決議日の直前営業日（平成28年8月17日）における当社株式の終値（3,415円）との乖離率は1.61%、直前3ヵ月間（平成28年5月18日から平成28年8月17日）における当社株式の終値の平均値（3,448円）との乖離率は0.64%、直前6ヵ月間（平成28年2月18日から平成28年8月17日）における当社株式の終値の平均値（3,439円）との乖離率は0.90%となっております。

上記処分価額の算定根拠は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、いずれの期間においても処分価額である3,470円が特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、本自己株式処分に係る取締役会決議に参加した監査役3名全員（内、社外監査役

2名)は、当該処分価額の決定について、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な処分価額には該当しない旨の表明をしております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づき信託期間中に当社の取締役へ交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.10%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数98,592個に対する割合0.10%）となり、希薄化の規模は小規模なものであります。

また、本自己株式処分による株式の市場への流出は、役員のリタイア等に伴って緩やかに進むと見込まれるため、一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて、当社としては、本自己株式処分は取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的なものであると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

② 信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者を選定

信託契約日 平成28年9月5日（予定）

信託設定日 平成28年9月5日（予定）

信託の期間 平成28年9月5日（予定）から信託が終了するまで

③ 上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名称	資産管理サービス信託銀行株式会社			
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗			
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務			
(5) 資本金	50,000百万円			
(6) 設立年月日	平成13年1月22日			
(7) 発行済株式数	1,000,000株			
(8) 決算期	3月31日			
(9) 従業員数	619名（平成27年9月30日現在）			
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人			
(11) 主要取引銀行	—			
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	該当事項はありません。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありません。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	百万円	58,535	59,419	60,385
総資産	百万円	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産	円	58,535	59,419	60,385
経常収益	百万円	22,651	23,785	24,500
経常利益	百万円	1,911	1,792	1,721
当期純利益	百万円	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益	円	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額	円	240.00	230.00	230.00

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間で、払込期日（平成28年9月5日）から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）	処分後
ユニーグループ・ホールディングス株式会社 26.00%	ユニーグループ・ホールディングス株式会社 25.98%
三輪亮治 12.18%	三輪亮治 12.17%
伊藤忠商事株式会社 10.14%	伊藤忠商事株式会社 10.13%
三輪幸太郎 6.18%	三輪幸太郎 6.18%
三輪信昭 3.74%	三輪信昭 3.73%
カネ美食品共栄会 3.34%	カネ美食品共栄会 3.34%
株式会社昭和 2.32%	株式会社昭和 2.32%
株式会社トーカン 2.11%	株式会社トーカン 2.11%
テーブルマーク株式会社 2.11%	テーブルマーク株式会社 2.10%
カネ美食品社員持株会 1.43%	カネ美食品社員持株会 1.43%

(注) 1. 比率は、総議決権数に対する所有議決権数の割合を記載しております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

3. ユニーグループ・ホールディングス株式会社は、平成28年9月1日（予定）をもつ

て株式会社ファミリーマートと経営統合を行う予定であります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成29年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	百万円	84,566	85,580	89,939
営業利益	百万円	2,563	2,661	3,067
経常利益	百万円	2,676	2,758	3,177
当期純利益	百万円	1,201	1,751	1,815
1株当たり当期純利益	円	120.71	176.21	183.46
1株当たり配当金	円	50.00	55.00	60.00
1株当たり純資産	円	2,520.28	2,696.46	2,830.25

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成28年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,000,000株	100%
現時点の転換価格 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価格 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価格 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	2,888円	2,951円	3,470円
高値	3,060円	3,590円	3,645円
安値	2,800円	2,905円	3,030円
終値	2,978円	3,470円	3,420円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	3,490円	3,410円	3,410円	3,400円	3,490円	3,450円
高値	3,530円	3,560円	3,460円	3,520円	3,505円	3,540円
安値	3,310円	3,385円	3,300円	3,390円	3,330円	3,400円
終値	3,410円	3,420円	3,415円	3,490円	3,450円	3,540円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年8月17日現在
始値	3,450円
高値	3,450円
安値	3,415円
終値	3,415円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式10,000株
(2) 処分価額	1株につき金3,470円
(3) 資金調達額	34,700,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	平成28年9月5日(月)
(7) 払込期日	平成28年9月5日(月)
(8) 処分後の自己株式数	109,436株

(注) 処分後の自己株式数は、平成28年6月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上